

広報

No. 188

くらみ

平成元年2月15日

発行・編集 国見町企画課

新春放談会	2~5
税の特集	6
申告は3月15日までに	7
いま身につけさせよう子供への交通道徳	8
ふるさとの文化財	9
おしらせ	10~11
公民館だより	12~13
わだい	14



は たち
二十歳の
笑 顔



'89
2月

好天に恵まれた1月15日、国見町福祉センターで「成人式」が行われました。

今年、町で成人式を迎えた人は145人（男73人、女72人）で、式には122人（男63人、女59人）が出席しました。

成人者は、華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包み、緊張した面持ちで式に臨んでいました。

新春放談会



出席者 (敬称略)

町 長	富 永 武 夫	国見電子株式会社	廣 木 孝 安
国見町議会副議長	玉 手 昭 夫	国見町商工会会長	本 田 吉 助
国見町農業委員会会長	吉 田 進	国見町商工会副会長	紺 野 平 二 郎
福高国見町農協組合長	菊 地 太 三	国見町商工会副会長	山 崎 清 次
国見町農業青年会議所会長	佐久間 敏 雄	助 役	八 島 忠 雄
株睦商會専務	荒 木 輝 征	企画課長 (司会)	佐 竹 弘 治

吉田 昨年は異常気象で、農産物が大きな被害を受けました。
**農地流動化推進による
 中核農家の育成を**



▲富永町長

司会 新年あけておめでとうございませう。元号も昭和から平成に改まり、国見町にとって町民のみなさんが期待してあります。本日は、二十一世紀に向けた国見町づくりに関し大きな夢、また夢を実現するための課題などについて話し合っていたきたいと思います。

町長 あけておめでとうございませう。常日頃、町政発展のためご協力いただき厚く御礼申し上げます。この平成元年を、国見町の新しい飛躍の年にしたいと思っております。本日は、農業、商工業の各分野で活躍されているみなさんにお話をいただき、それを参考に、今後の国見町づくりに努めたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今年も農業をとりまく情勢は厳しく、特に土地利用型農業は国際競争力が弱く、農地の流動化により中核農家への農地の集積を通して、経営の合理化をはからなければなりません。企業の誘致などで働く場ができれば、中核農家への農地集積が容易になると思っております。



▲吉田 進さん

町長 おっしゃるとおり、自立農家を育成していく上で、農地の集積化による経営規模の拡大をはかることが必要です。雇用の機会が拡大されれば、農地の集積化などに対応できるので、今後も積極的に既存企業の育成と誘致に努める考えです。

適地適作で果樹を主体に

菊地 国見町は農業中心の町です。農業者の振興には町としても重点的に取り組んでいただき、農協としても減反問題は避けて通れないし、減反をするかには、米よりも収入が多くなる

作物を選ばなければなりません。何が良いかと考えると、適地適作で果樹を主としたら思っています。田に果樹を植えるとなると、りんごやさくらんぼが簡単ですが、りんごは過剰さみで、気候風土に最も適した柿が良いのではないかと思っています。しかし、柿を植えるには暗排水が必要で、それを農家が負担するのは大変なので、現在も町と農協で助成していただきたいと思います。国見町のアンボ柿は評判がいいんです。もう一つは、花嫁対策の問題です。この三月か四月に、ブラジルから日系の農業実習生が十名ぐらい来ますので、町民のみなさんに暖かく迎えていただきたいと思っています。



▲菊地太三さん

町長 後継者育成の問題は、農業、商業ともに抱える問題です。花嫁対策については、菊地組合長さんがユニークな企画を打ち

だされたので、国際交流事業として町としても積極的に取り組む、ぜひ何組かのカップルを誕生させたいと思っています。

モデル農家をつくって

佐久間 昨年、農業青年会議所十周年記念事業で、これからの農業について語り合ったんです。そこで話されたのは、これからの農業は規模の拡大をはからなければならぬということですが、そのためには資金が必要で、それも長期間にわたる低利の融資を必要としております。また、国、県、町が基盤整備を更に促進し、例えば果樹なら五畝ぐらいのモデル農家を作ってみてはどうかなどと思っています。もうひとつは、先程も話された農業後継者の問題です。女性が農業をやってみたいと思うような魅力ある環境づくりを、町全体で作って欲しいと思います。

企業誘致と町づくり

荒木 企業側からお話をさせていただきまして、最近の日本の現状は第三次産業界が中心に進んでいます。その中で、国見町として工場誘致の最大の目的であるはどういう環境を作っていくんだらうか、ということが大きな問題ではないかと思

ます。また、社会環境を見た場合、やはり円高が進んでいます。日本で物を作るのは非常に厳しいのが現状で、東南アジアでは日本の給料の五分の一、十分の一です。単純な物づくりでしたら、もう日本でなくてもよいと言われています。もうひとつは、日本人は働き過ぎだと言われる。労働時間の短縮が求められてい。完全週休二日制は、すぐそこまで来ています。企業側としては、週休二日制も収入減につながってしまいます。四月一日から導入される消費税についても、弱い企業は消費税で利益がなくなってしまうこともあり得るのではないかと考えています。農業振興と地場の労働力の集積ができれば、町として一番良いのではないかと考えています。



▲荒木輝征さん

大量生産から小量多品種へ
廣木 放談会を企画し、参加す



▲廣木孝安さん

る機会を与えていただきありがとうございます。ありがとうございました。私たちの業界は今、マイクロエレクトロニクスが花ざかりで、昨年は大変恵まれた一年でした。21世紀を展望する技術革新として、三つあると言われています。一つはマイクロエレクトロニクス、次に新材料、そしてバイオテクノロジー。国見電子では今、マイクロエレクトロニクスを手がけています。最近では情報化社会に合わせて、個性化の時代で、何が当たるかわからない世の中です。ですから、大量生産の時代が過ぎて、小量多品種の時代になってきました。これに対応するためには、多機能化、高集積化、高精密度が要求されています。私共の業界では例えば、レーザーコーティング、トランジスタ、ラジオ、白黒テレビは日本国内では一台も生産していません。これらはすべてアジアで生産しています。国内でエレクトロニ

クスに関する限り、高品位、高集積、そして高密度製品、更に高精密度製品だけが生き残れるという現状です。しかし、これには非常にお金がかかります。極端な話、半年前の設備機械が、今日現在では陳腐化しています。新しい設備投資をするには、人の訓練もしなければならず、プログラムの変えなければなりません。多くの難点を乗り越えないと競争に負けてしまいます。

共同駐車場の設置を

紺野 企業側の長期展望に立った経営、農業側の生産性を高める手段とか、それぞれを取りまく厳しい環境の中で、私たち商工会関係者も反省し、参考にしなければならぬと思いました。商工会では、六十二年に福島県商工労働部主催による商店街診断が行われ、昨年三月、その報告書をいただいたわけですが、



▲紺野平二郎さん

その内容は非常に厳しいものでした。私たちは、国見町で商業分館をしており、町民のみならずに親しています。育成されて今日に至っています。この商店街活動で、最も大きな問題は駐車場が少ないということです。大型店では、それに対応する大型駐車場の設置が十二分になされていません。それに比べて私たちが商店街の中では、個々に解決できるかたもいますが、共同駐車場の設置を望んでいるかたが大半です。この駐車場問題も、自助努力以外にはないと思います。未解決のまま今日に至っています。農業後継者問題も同じですが、夢のある後継者づくりというものは、優良企業体に育ってはいじめた自然形で受け継いでくれるものではないかと思っています。指導する立場にある商工会も、積極的に解決にあたりますが、行政側からも意見、助成をいただきたいと思っています。

町長 商工会というのは、地域のかたがたに良い品を安定的に、しかも安く提供する義務があるわけです。例えば今の駐車場の問題ひとつをとってみても、極めて難しい問題だと思っています。個々の自助努力ということが基本になりますが、商工会のかたがたが検討して、できるもの、

より良いものについては、町としても当然対応していかなければならないと思っています。

町営住宅の改築を

山崎 商工会の工業部を担当していますが、先日関係者が集まって話をしたわけです。そこで話題になったことは工場の誘致や宅地の造成、それに古い町営住宅の改築などを木造住宅でやっていただけなのかということだったわけです。もうひとつは、産業廃棄物の処理の問題で、廃棄物の簡易捨て場の設置をお願いしたいと思っています。



▲山崎清次さん

町長 宅地造成の要望については、国見町は一般的に土地が高いいわれれています。福島市への通勤通学は、電車、バスが数多く、便利になっています。土地が取得できるならば、積極的に進めたいと考えています。木造住宅については、現在、国ではウッドタウンプロジェクト

を計画して、国内産の木材、林業の振興をはかっていますので、今後十分に検討してみたいと思います。また、産業廃棄物処理の問題ですが、各工場でも企業の責任で処理しなければならず、大変な問題だと推察しています。これについても、町が指導的立場に立つてするかどうかは別に、今後、放っておけない問題ととらえています。

山崎 工場周辺の道路整備も推進していただきたいと思っています。町長 道路の整備については、資金の問題や、土地所有者の了解が得られるかなど多くの難しい問題があります。しかし、時間がかかっても町単独事業として進めるか、あるいは県の補助事業などを利用して進めるかなど、現在、検討をいたしております。

国見町の名を全国に

本田 放談会に参加させていただき、感謝申し上げます。私たち商業者は、物を売る立場にあり、人がでないし商売になりません。そこで、国見町の名前を全国に売っていただきたいと思っています。幸い、我が町には名所旧跡が多く、宮城県ではあります。幸い、我が町には名所旧跡が多く、宮城県ではあります。幸い、我が町には名所旧跡が多く、宮城県ではあります。

町長 放談会に参加させていただき、感謝申し上げます。私たち商業者は、物を売る立場にあり、人がでないし商売になりません。そこで、国見町の名前を全国に売っていただきたいと思っています。幸い、我が町には名所旧跡が多く、宮城県ではあります。幸い、我が町には名所旧跡が多く、宮城県ではあります。幸い、我が町には名所旧跡が多く、宮城県ではあります。

どうかと考えております。例えば、小坂峠に、高速道路、四号国道、東北新幹線からも見えるような、大きな赤い鳥居を造ってみるなど、観光開発に力を入れていただきたいと思っています。



▲本田吉助さん

町長 大変なことですが、大鳥居などを素晴らしい発想だと思っています。最近の観光はどちらかというと「見る観光」から「行動する観光」の方が多く、ひとつには町営牧場、また阿津賀志山の開発、さらには親月台公園の整備など、今後どうするかについてみなさんがたの意見を聞き、参考にさせていただきたいかと思っています。

町長 大変なことですが、大鳥居などを素晴らしい発想だと思っています。最近の観光はどちらかというと「見る観光」から「行動する観光」の方が多く、ひとつには町営牧場、また阿津賀志山の開発、さらには親月台公園の整備など、今後どうするかについてみなさんがたの意見を聞き、参考にさせていただきたいかと思っています。



▲玉手昭市さん

に石造りの三十三観音があることがわかっています。ですから万蔵稲荷から阿津賀志山にかけ峠づたいに道路を完成させて、阿津賀志山に大きな観音様でも建てて、途中に観光果樹園やレジャーランドを作り、参拝客を町に戻す。これなどは国見町の夢として、ぜひ実現して欲しい町長。私もそのような夢は持っていたんです。

玉手 議会も町の活性化について、何か国見町の名を宣伝できる他所と違う何かをしようという動きはありますが、まだこれだという名案がありません。

開発面からは、小坂峠から阿津賀志山を考えた中で、観音様の建立も案がっています。また、議員会主催で「わさび栽培」の仕方を専門家を招いて勉強し、ふるさと産業おこし、ふるさと産品づくりにも積極的に取り組んでおります。



▲佐久間敏雄さん

本田 観光も含め、企業を誘致するには道路網の整備が不可欠問題になってくるとしています。

町に定住できる環境づくりを
荒木 企業誘致にも関連しますが、将来の老人対策について触れてみたいと思います。国見町にも老人が働ける場所、生きがいを求められる場所があってもいいのではないかと思います。できるなら農家の問題と合わせて考え、町に定住できるような農業とドッキングさせた振興策を考える必要があると思います。工場を誘致しても、人口の増加はあまり望めないのではないかと思います。それより住宅を造ったり、農業と老人福祉を合わせた政策が考えられないでしょうかと思います。

佐久間 私も、荒木さんの意見に同意ですね。これからは高齢者の働く場所や生きがいを考えなければいけないと思います。

農業経営に生きがいを見いだしたり、あるいは会社を定年退職した人が、軽い作業に就けるような、そういう高齢者を受け入れるような体制づくりも必要だと思います。

荒木 生活のために農業をやるのではなく、生きがいのために農業をやるという感覚があってもよいのではないかと思います。

「ふるさと創生」の本質は地域の経営
廣木 今、全国で話題になってい「ふるさと創生」の本質は、地域の経営だと思います。町長さんが私たちの要望や意見、感想などに的確にお話をされたことに、私は地域の経営に根ざしているなと感じました。と同時に、町長さんの今後の町政の運営に、非常に期待が膨らみました。町中で、私たちはどういう役割を果たさなければいけないか、ということが大切だと思います。農工商それぞれが、自らの機能を果たし、地域のためにどう貢献するかだと思います。二点めは、今、産業界ではC-I運動（企業イメージ統合戦略）が花ざかりです。企業の特徴を企業内外にアピールし、企業の活性化につなげていくもので、民間企

業では積極的に取り入れていきます。地域の文化も同じで、特徴ある製品を生み出し、それをアピールする。そして名前が、国津玉浦々に広がる可能性があります。もうひとつ、人が集まるか集まらないかの問題ですが、私たちの会社には現在三百七十五名の社員がいます。そのうち二百名以上が国見町から通勤していますが、残念ながら技術者が不足していることです。これからはソフトの世の中になり、ソフトエンジニアを含めた本当のエンジニアが必要になってきます。現在、技術界は「秒進分歩」で進んでいます。技術者の養成が大変なんです。佐久間 人を教育することは、私たち農業でも一番難しい問題です。農業でもコンピュータを使っていく人がいますが、離れてなかなか使いこなせない。企業力を借りたいだけじゃなく、農業と工業とのつながりもできるのではないかと思います。

相互理解をはかり
町の発展を
町長 今、廣木さん、佐久間さんも話されましたが、農工商それぞれが密接につながっています。町の発展、産業経済の振興をはかるためには、お互いに検

討しながら一つの目標を定め、それぞれの分野で全面的に協力し、取り組むことが必要だと思います。そのためには話し合う場としての組織をつくり、時間がかかって、お互いに立場を理解し、協力しながら町政、各業界の発展をはかっていくことが必要だと思います。みなさん、新年早々お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。今今お話したように、私も町政執行にあたっては、みなさんの考え方、構想をお聞きしながら取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

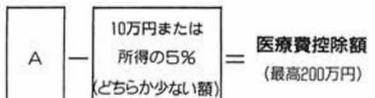
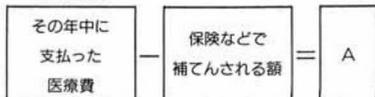
新春放談お読みになった感想
はいかがでしょうか。町では現在「ふるさと創生」事業として実施するソフト面での事業で、地域住民みなさんごのように考え、望まれているか検討をいたしております。

新春放談に関する感想、「ふるさと創生」事業に対する読者のご意見、提言などをお待ちしております。
あて先
企画課広報広聴係（☎八五一二二二一、内線二五三）

医療費を支払ったときの税

税の特集②

病気やけがなどで
多額の医療費を支払ったときは、
医療費控除が
受けられます。



(注)医療費控除は所得控除ですので、軽減される税額は
その人の所得の大きさにより異なります。

●医療費とは…

医療費とは、診療や治療などを受けるために
に直接必要な費用で、次のようなものをい
います。

- ①医師や歯科医師に支払った診療代、治療代
- ②治療や療養のために必要な医薬品の購入費
- ③病院や診療所、助産所へ収容されるための
費用
- ④マッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、
柔道整復師による治療を受けるために支払
った施術費
- ⑤保健婦、看護婦、准看護婦などに対して支
払った療養上の世話の費用
- ⑥助産婦に対して支払った分べんの介助料
- ⑦通院費用、入院の部屋代や食事代の費用、
医療用器具の購入代や賃借料の費用で通常
必要なもの
- ⑧6か月以上寝たきり状態でおむつの使用が
必要であると医師が認めた人のおむつ代(昭
和63年1月1日以降に支出されるもの)

領収書は大事に
保存しておいてね。



医療費控除を受けるためには、確定申告が
必要です。その際に支出額を証明する領収書
等を添付又は提示しなければなりません。

なお、おむつ代については、医師が発行した
「おむつ使用証明書」とその証明書をもち
た日以後のおむつ代の領収書(患者の氏名及
びおむつ代であることが明記されたもの)が
必要となります。忘れずに保存しておいて
ください。

ご注意ください。



次のような費用は 医療費として認められません

- ①医師や看護婦に対する謝礼
- ②美容整形や健康診断の費用
- ③薬事法上の医薬品以外の薬や健康食品
の購入代金
- ④単に体調を整えるためのマッサージ代
- ⑤歩行困難、重症などの場合以外のタク
シー代
- ⑥近視、遠視、乱視などの矯正用メガネ
・コンタクトレンズの購入代金
- ⑦入院中の身の回り品(寝巻き、洗面具
など)の購入代金

町県民税・所得税・個人事業税

申告は3月15日までに



昭和六十三年分所得の、町県民税・所得税・個人事業税の申告時期となりました。

町では、税の理解と、申告の円滑化を図るため、次の日程で所得申告・納税相談を行います。忘れずに申告されますようお願いいたします。

◆期日 日程表のとおり(混雑をさけるため、なるべく指定日においてください)

◆会場 役場二階第一会議室(正出入口からお入りください)

◆時間 午前九時～午後四時
※必ず申告者本人がおいでください
◆持参するもの

昭和63年分 所得申告相談日程表

月	日	曜日	対 象 地 区	
			午前の部(9:00~12:00)	午後の部(13:00~16:00)
2	13	月	小坂・太田川	前田・板橋
	14	火	泉田上・泉田中	泉田下・鳥取
	15	水	内谷西・内谷東	高 城
	16	木	貝田北	貝田南
	17	金	山 根	光明寺
	18	土	大木戸・上野	山崎北・滝山・石母田東
	20	月	石母田表・石母田北	石母田原・石母田西・鶴町
	27	月	町東・宮東・耕谷	山崎館・山崎小館・宮前
	28	火	源宗山東・西・北・大坂	駅前・錦町
3	3	金	大町南・大町北	本町・宮町南
	6	月	宮町北	確定申告
	8	水	森江野第1	森江野第2・第3
	9	木	森江野第4・第5	森江野第6・第7
	10	金	森江野第8・第10	森江野第9・第11
	13	月	森江野第12	原町・築館・並柳
	14	火	中部・北部	川 内

※確定申告をする方は別途お知らせする日時において下さい。

一、送付されている申告書と印鑑
二、生命保険料、生命共済、建物共済および火災保険料払込証明書
三、医療費支払証明書(支払医療費が所得金額の5%または十万円を超える方)
四、譲渡所得のある方は売買契約書
五、申告者および家族の方が日雇、出稼などをしてしている場合は給与証明書

六、水稲、果樹、養蚕などの共済金明細書、果樹共済支払金受領証
七、大農具などを昭和六十三年中に購入された方はその領収書
八、事業(商売など)をしている方は、総仕入、売上、経費などの帳簿
九、還付申告をされる方は給与所得の源泉徴収票
十、収入金課税方式の対象となる農産物の収入金額の明細書お

よび証明書
(トマト、なめこ、干柿、いちご、果樹、なら、きゅうり、しいたけ、インゲン、コンニャク、専門そ菜、ハウストマト、ハウスきゅうり)
十一、その他必要と認められる証明書などの書類
※詳しくは役場税務課(☎八五二一)一、有線四一六三)におたずねください。

入園・入学を控えて

いま身にけさせよう

子供への交通道徳

三月に入り暖かくなつてくると、子供たちは待っていたかのように外で遊びはじめます。思いついて体を動かせるのが、とてもうれしそうです。

しかし、この時期に怖いのは交通事故——特に入園・入学を控えた子供の死亡ニュースほど悲しいものではありません。

指導を繰り返し習慣づけによると、昭和六十二年の「交通統計」によると、六歳以下の子供の歩行中に起きた交通事故は五千四百七件。このうち五五・七％は



「とび出し」が原因によるものです。これらの事故を発生時間帯で見ると、最も多い時間帯は午後四時から六時までで、この時間帯に発生する事故が、全体の約二八％を占めています。こうした事故を減らしていくには、まず両親（大人）が幼児のもつ特性を知り、それに応じた具体的な交通安全のための指導を繰り返し、習慣づけをすることが大切です。

通園・通学路を一緒に歩こう

幼児の主な特性は、次のようなものです。

- ① 一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らない
例えば、手から放れた風船や転がったボールを追いかけて、道路にとび出すなどの行動が起きます。
- ② 気分によって行動が変わる
子供は喜怒哀楽が激しく、感情によって思わぬ行動を起こしかねません。
- ③ 抽象的な言葉だけでは、よく理解できない
「危ないよ」、「気をつけてね」という具体性のない言葉だけでは

はわかりません。どうしても危ないのか、何に気をつければいいのかを理解させることが大切です。

④ 物事を単純にしか理解しない

手を上げさえすれば、いつてもどこでも車は止まると思いがちな子供、信号が青に変わると、車の停止を確認しないで走り出す傾向があります。

⑤ 大人のまねをする

大人が近くの横断歩道を渡らずに道路を横断したり、信号無視をするのを見ると、まねをします。

⑥ 幼児は視野が狭く、視点が低い

幼児の視野は大人より狭く、視点は大人よりも低いため、物陰から出てくる車などが見えずとび出してしまいます。

特に、入園・入学を控えたお子さんのときは、必ずいったん止まって右・左を確認する習慣を身につけさせましょう。また、両親（大人）が事前に通園路や通学路を子供と一緒に歩き、危険な場所を確認し、それらの場所ではどのようなことに気をつけなければならないかを、具体的に教えてあげることが大切です。



歳時記



雪どけ

ゆるみ始めた雪の下に、小さな緑を発見し、指で探してみたなら、かわいらしいふきのとう、そして指に触れた土のほのかな温かさ。もう春はすぐそこなんだ」という雪国の人ならではの喜び。

南北に長い日本列島では、雪を見たことの無い人もいれば、雪の中で入学式という地方もあります。

雪どけの感激は、雪国に住んでみなければわからないでしょう。もっとも、最近では道路の除雪もいきたつてきたので、昔ほど雪どけの感激はなくなり、その代わりに、雪どけ

と聞くときやイヤの粉塵公害を連想するという人もいます。この季節になると、ラジオの交通情報に、冬期間鎖にのつていた各地の山岳道路などの開通のニュースが入ります。十和田湖や立山のルートでは、バスの背やも高い残雪の雪壁の青を車が走り、雪のな開通風景をテレビで二重になつた方もあると思いませんか。いよいよジャーン！ズン到来と、心躍るシーズンですね。

雪がとけると緑の季節。三月から五月にかけては国土緑化強調期間で、緑の羽根募金、緑の相談所記念植樹、森づくり体験などが行われます。行事の時期は各地それぞれ気候に合った時期が選ばれます。これは、森林は国民共通の財産なので、二十一世紀につながる国民参加の森林づくりへの意識と行動を呼び起こすことを狙ったもので、キャッチフレーズは、グリーンランド・ジャパン。です。まず、森に行つて、森林浴でも楽しんでみませんか。

ふるさとの文化財 ⑤9

小坂小屋館跡

菊池利雄



小坂小屋館要図

半田山系の木落山などに源を
発し、小坂と栗田との境界に沿
って山地を流れる滝川が、玉川
と合流し下流の西根台地上に広

一古跡、小屋敷伊達成宗ノ居ル
所ト言伝フ、小山上ニシテ崩壁
敗壊等今遺ルモノ無シ」とあり、
北側寺家山の突端は成宗の墓地、
その間にある寺家堤西側の地は
菩提寺である五峯山松音寺の跡
地と言われており、往時はこの
一帯の地は松筒蔵とも呼ばれて
いた。

伊達成宗は、伊達氏十二代の
当主で栗川城に住し、文明十五
年（一四八三）九月に藤田氏な
ど多くの家臣達を従えて上落、
將軍家足利義政・義尚父子をは
じめとし幕府要人・公家衆や諸
寺社への挨拶や参詣にあたって
の、膨大な進物に都の人々を
驚かしたと言われ、奥州守護
あるいは探題職補任への働き

大なる屋敷地を
形成している。
小坂小屋館は
この屋頂部右
岸の袖沢山頂
（三四〇）にあ
る山館と、中腹
部に構築され
た根小屋であ
る復郭式から
なる復郭式の
山館である。
「信達」郡
村誌「小坂村
の項によれば、

かけにあったとみられる。長享
元年（一四八七）頃成宗は家督を
伊達高宗に譲り、伊達郡西根前田
郷（現野）の小屋館に隠居し、某
年の九月、五十三あるいは四十
八歳で死去した。従四位上、兵
部少輔。小坂松筒蔵の地に葬ら
れた（『伊達正統世次考』）
袖沢山頂の山館は、小屋館に
面した方向に四重の空堀が掘ら
れており、この館の詰めの郭と
して立地している。根小屋郭の
西側は若干高い山地形をなし、
平場は長約約一三〇m・短約約
六〇mの規模を有し、削平の状
況は良好である。平場の南東側
は滝川によって形成された段丘
崖で、谷底平地との比高は一〇
m〜一五mをはかる急峻な要害
地。虎口は現在の小屋館への通
路であるのか、あるいは松音寺
に面した北東部に構えられてい
たかは明らかでない。水の手と
しては平場の中に湧水地があっ
て、池が掘られていた。

- 現在、小屋館の平場は佐藤紀
子氏の屋敷・養鶏場となってお
り、前記の池を改修した際に、
紐に通された形で中国銭が出土
しており、伊達成宗屋形伝承地
の痕跡を示すものであろう。
- この中国銭は寄贈を受けて、
町教育委員会が保管がなされ
ている。
- 目標額
百十四万円
- 実績額
百十七万三千四十円
- 達成率
一〇二・九%
- 国見町役場職員の方から
二万三千八百八十一円
- 町民の皆さんから（一般募金）
百二十九万九千四百一円
- 藤田小児童会の皆さんから
二万七千二百六十四円
- 大木戸小児童会の皆さんから
二万五千二百三十五円
- 森江野小児童会の皆さんから
五千元
- 渡辺勝助さん（大町南、由井
順郎さん（大町南）から
一万三千元

- 目標額
百三十万三千二百円
- 実績額
百三十九万四千三百八十八円
- 達成率
一〇七・〇%
- 町民の皆さんから
百十七万三千四十円
- 町民の皆さんから
百十七万三千四十円
- 町民の皆さんから（一般募金）
百二十九万九千四百一円
- 藤田小児童会の皆さんから
二万七千二百六十四円
- 大木戸小児童会の皆さんから
二万五千二百三十五円
- 森江野小児童会の皆さんから
五千元
- 渡辺勝助さん（大町南、由井
順郎さん（大町南）から
一万三千元

ご協力ありがとうございました
ごさいました

赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金

昭和六十三年十月一日から十
二月三十一日まで実施してまい
りました赤い羽根共同募金、歳
末たすけあい募金は、町民のみ
ならずの深いご理解と協力に
よりまして、目標額を達成する
ことができました。

厚く御礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた
赤い羽根共同募金は、早速、共
同募金会に送金いたしました。

また、歳末たすけあい募金は、
町内のねたきり、ひとり暮らし
老人、重度障害者、町内出身の
施設入所者などに見舞金として
配分いたしました。



異動のあった方 お届けください

〔伊達西根掘土地改良区〕
平成元年度の水利費賦課について、賦課の基準となります農地が売買等により所有権に異動の出た方、経営移譲により名義変更された方、または農地の貸借が行われた場合の水利費の支払い者名を確認のうえ、伊達西根掘土地改良区へ三月二十日まで届けてください。
連絡先 電話二二二二二二

保険料は納めましたか

国民年金の保険料はもう納めましたか。納め忘れがないかどうかお調べください。保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないばかりか、先へ行って老齢基礎年金さえ受けられないこともあり得ます。
もし納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。

昭和六十三年四月から
平成元年三月までの保険料
(定額)
月額 七、七〇〇円
(定額十付加)
月額 八、一〇〇円

※元号が改定され昭和から平成になりましたが、既に交付されている納付案内書は記入されている元号を新元号に読み替えることになりました。

大学卒業後の 国保異動届は お済みですか

国保では、大学生のために、国保証を交付しています。この国保証は、申請により毎年更新していますが、大学卒業後は、国保の喪失届をしなければなりません。
大学卒業後、ただちに国保証を返還するとともに、会社などに就職した場合は会社などの保険証、印鑑を持って、役場住民課戸籍住民係まで届けてください。

また、会社などに勤務していません、国見町の国保は喪失し、住民登録のある市町村の国保に加入することになります。まだ、手続きをされていない

方がありましたら、早めに届けてください。
詳しくは、保健課国保係にお問い合わせください。

4mの道路に 接続しないと 家が建てられません

建築物等を新築する場合、建築確認を受けなければならないことは、皆さんご存知のことと思いますが(ただし改築、増築は三坪以上)この確認を受ける際、大切な条件の一つに「敷地の接道義務」があります。
これは建築物の敷地が、幅員4m以上の道路に2m以上接しなければならぬという条件です。

ただし、建築基準法施行の際、又は都市計画区域に指定された際(国見町は昭和四十五年)幅員が4m未満の道路に建築物が立ち並んでいた実情があり、この種の道に接して建築物を建てているかたがたを救済するため、これらの道(ただし1・8m以上)を建築基準法上の道路とみなすことになっています。
いわゆる「みなし道路」(法第四十二条第二項道路)です。
しかし、幅員が4m以上ないと道路としての機能(消防車、救急車など)を果たすことがで

きないので、みなし道路については、道路の中心線から左右に振分けて2mづつ後退した線を道路の境界線とみなし、建築物を建て替える際中心線より2m後退することにより、特例として建築を許可することになっております。これにより沿線の建築物全部が建て替えられた後には、道路の幅員が4mになる仕組になっていきます。したがって、道路の境界線とみなされる線より道路側に門、塀、擁壁などは設置できません。

また、家を建てる時問題になるのが建ぺい率(建築面積の敷地面積に対する割合)です。第一種住居地域が四〇%、第二種住居、住居、工業、準工業地域が六〇%、近隣商業地域(商店街)が八〇%となっております。家を建てる場合は、建築設計者、大工さんとよく打合わせのうえ、事前に役場建設課都市整備係(電話八五二二二二)内線二四二二へご相談ください。

JR藤田駅から

JR東日本では、三月十一日ダイヤ改正を行います。

ダイヤ改正に合わせて、藤田駅の営業時間が午前6時55分から午後7時までに変更となります。営業時間以外は、車内で車

掌から乗車券をお求めくださるようお願いいたします。
詳しくは藤田駅(電話八五二二〇四二二)におたずねください。

少年 少女を 非行から 守りま しょう



三月は卒業、進学、就職など少年たちにとって新しい環境への期待と不安で、心が複雑に揺れ動く時期です。毎年この時期になると、非行に走ったり家出をしたりするケースが多くなります。

このため福島県警では、三月中を「学年末における少年非行防止及び家出少年発見見保護活動強化月間」として、少年を非行から守る活動をすすめます。
家庭では、日頃から次のようなことに心がけ、二十一世紀を担う少年の健全育成を見守りましょう。

チェック1

子どもの悩みことや心配ごとについて、いつでも気楽に話ができる親子になっていますか。
チェック2

干渉のし過ぎや放任はやめ、正しくしつけていますか。

戸籍の窓口

(1月受付分)

出生おめでとうございます

氏名	保護者	部落
真季(まき)	鶴田 幸雄	西南東
聖里(せいり)	徳蒨 榮治	内宮町
智成(ちせい)	鎌田 智芳	源宗山
新副(しんふく)	黒田 芳浩	田下
也(あまた)	岡崎 健努	北南
平(ひら)	大波 義博	宮町
純由(じゆんゆ)	石川 義守	第四木

結婚おめでとうございます

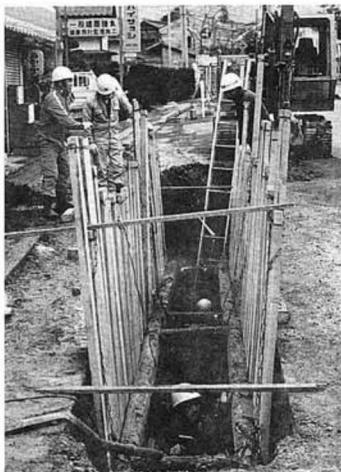
氏名	部落
佐藤 邦彦	石母田表
三輪 高美	光一寺
近野 優子	明島市
田新 裕洋	福田東
田新 洋子	石母田東

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	部落
沼藤 ラ	90	北根田
三ツメヨ	74	江根田
部田 ヨ	84	山根田
上田 ト	73	八原
地島 ヨ	61	石母田
島藤 エ	77	第十
谷藤 マ	72	宮北
熊進 郁	74	大光
遠寺 進	86	明寺
島照 明	57	第四
藤 吟 子	84	北町



▲工事の安全を折り入れをする富永町長



▲着々と進む工事(役場通り)

下水道工事始まる

「役場通り」と町裏通り」

快適な生活環境をめざし、町の下水道工事が平成を期して、このほど工事のスタートを切りました。

工事個所は、役場通りの県道

約一〇〇メートルと町裏通りの町道約六〇メートルの区間で、下水道工事も下水道工事と前後して行われ、工期は三月末までとなっており、

工事は、日曜日を除き午前九時から午後五時までとなりますが、役場通りは一部片側通行止め、町裏通りは車輛通行止めと

なり、工事周辺のみなさんにはご迷惑をおかけすることもありますが、住みよい町づくりのため、ご協力をお願いします。

なお、夜間については全面通行可となり、

詳しくは町下水道課(番八五―二二一、内線二六一)におたずねください。

人口と世帯

2月1日現在(前月比)1月中のうごき

男	5,792人	(-1)	転入	9人
女	6,231人	(-18)	転出	24人
口計	12,023人	(-19)	出生	8人
世帯数	2,915戸	(-5)	死亡	12人



心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室 (東側入口からお入り下さい)

時間: 9時~12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

[相談員]

2月25日(土) 佐久間 巖・斎藤 洋子

3月4日(土) 樋口 弘・佐久間モト

3月15日(水) 菊地 平助・渋谷 愛子



2月 如月(きさらぎ)

16日(木) 全国狩猟禁止

19日(日) 雨水

21日(火) 満月

24日(金) 大裏の礼

28日(火) 全国火災予防運動

3月 弥生(やよい)

1日(水) 全国緑化運動

3日(金) ひな祭り

5日(日) 啓蟄

7日(火) 消防記念日

8日(水) 国際婦人デー

公民館だより

成人式

145人が大人の仲間入り

国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156



▲成人者全員で記念撮影

成人の日の一月十五日、町公民館で「成人式」が行われ、百四十五人が大人の仲間入りをしました。
午前十時から式が行われ、富永町長から「国家の一員として貴重な権利を与えられたみなさんは、みんなに期待される、限りなく伸びゆく優秀な若人となる



▲答辞を述べる高橋久美子さん

よう期待します」と励ましのこたえを受けました。
続いて、成人者を代表して小林秀子さん（大枝）に成人証書が授与されました。
また、記念品は佐藤利雄教育委員長から阿部裕さん（小坂）に目録が手渡されました。
式典には大勢の来賓のかたがたが出席され、代表して玉手昭

市町議会副議長の祝辞がありました。

成人者を代表して高橋久美子さん（藤田）から「二人の大人として認められた今、私たちはそれぞれの選んだ道を、一歩一歩自分なりに精いっぱい歩んでいきます」と答辞がありました。
式終了後、明日葉の会による「箏曲」を聞き、楽しいアトラクションのひとつを過ごしました。

最後に成人者全員で記念写真撮影をして、成人式を閉じました。

なお、式典スナップ写真を公民館ロビーに展示してありますので、どうぞご覧ください。

長寿を祝う

阿津賀志学級

阿津賀志学級生による平成元年寿祝いの会が、一月二十日、福祉センター講堂で開かれ、会場いっぱい約二百名が参加しました。

寿祝いの会は、阿津賀志学級の歌の斉唱にはじまり、藤田勝衛委員長、蓬田英夫教育長のおいさつに続き、町長はじめ来賓のかたがたの祝辞をいただいた後、該当のかたがたに賀詞と記念品が贈呈されました。

今年、卒寿三名、米寿二名、喜寿十八名、古希二十三名と、昨年より多くのかたが該当され、みなさん元気な姿で祝福を受けられました。

熊田一怡さんの健康の体験に基づいた謝辞で終わり、記念撮影をし、続いて「藤踊会」のみなさんによる舞踊を鑑賞しました。

その後、学級生によるアトラクションが行われ、謡曲、歌謡、舞踊、講談などの熱演に、拍手と明るい笑い声が館内に響きわたりました。

そして、満足感、充実感のうち、今後の一層の長寿と、阿津賀志学級の益々の発展を祈念して終了しました。

○卒寿 熊田一怡、仲田トク吉田重兵衛
○米寿 佐野謙、遠藤喜平



▲藤田委員長から賀詞を贈呈される熊田一怡さん

(敬称略)

親子スキー教室で

楽しい一日

一月二十九日（日）親子スキー教室を、二本松塩沢スキー場で開催しました。

この教室には親子七十六人が参加、午前八時に公民館を出発し、九時半にスキー場に着、早速、町体育指導員およびサークルばけっと会員の指導のもと、スキー教室を行いました。

参加者の中には、初めてスキーをはく人もおり、歩き方、転び方の練習に励んでおりました。午後は、自分たちでどうにか滑れるようになり、思い思いにスキーを楽しむとともに、親子のふれあいができました。



▲楽しかった親子スキー教室

親子スキー教室

に参加して

藤田小六年 安田 幸恵

スキーが楽しくて、大好きになったのは、この親子スキー教室に参加したからだと思います。初めて参加した時は、うまくすべれるか不安でいっぱいだったけれど、親切でやさしい指導のおかげで、どんどんすべれるようになりました。

そして、五年六年と参加して、その年ごとと上手になっていくような気がします。それだけではなく、毎年毎年、スキーが大好きになっていき、自信もついてきました。来年も参加し、今まで以上に練習して、もっと上手になりたいと思います。

おしらせ

町民卓球大会

について

町民卓球大会を次により開催いたしますので、多数の方々の参加をお待ちしています。

記

○期日 三月十二日(日)

○場所 町民体育館

○資格

一、国見町々民であること
(学生、生徒は除く)

二、団体戦は、地区及び部落等で編成するチーム

○種目

一、個人戦 男子の部
女子の部

二、団体戦

男子三名

女子又は五十才以上の

男子二名

○参加申込

三月七日午後五時まで公民館へ

○代表者会議

三月八日午後七時三十分から公民館で行います

○代表者会議

三月八日午後七時三十分から公民館で行います

○代表者会議

料理実習と

新年の集い

成人学級では去る一月二十五日、午後一時から料理実習を開催しました。

はじめに山田公民館長より、豆腐についてのお話を聞き、その後、二十二名の参加者が五班に分かれ豆腐を材料とした一品料理「揚げだし豆腐」と「なめこ汁」に取り組みました。

全員が講師で、全員が実習生という形式でおこなわれましたが、慣れない手つきの男性のエプロン姿もあり、本当に楽しい雰囲気の中でおいしい料理ができてきました。

実習後、自らの手料理をもとに新年会を行い、手料理に舌つづみをうちつつ話はずみ、学級生相互の親睦を深めることができました。



▲男性も慣れない手つきで料理に挑戦

個人と社会をつなぐ窓



あなたの耳を大切に

●3月3日は「耳の日」です

非行に歯止めをかける あなた的一声



●家出少年発見保護活動強化月間

わだ い



地区部落会長懇談会

開催される!!

新年一月十七日の森江野地区部落会長と富水町長はじめ、町執行部との懇談会が森江野地区を皮切りに各地区毎に開催されました。

懇談会の主旨は、行政と地域のパイプ役として、日頃第一線で活躍されている部落会長さん方から、その地域で抱えている問題や悩みなどを直接懇談を通



▲活発な意見が出された部落会長懇談会（大枝地区）

して聞き、話し合う対話の中から地域ニーズを適切に把握し、町政執行に生かそうとするもので、地元議会議員、助役、総務課長、各課長が出席いたしました。

◎各地区別の主な要望として、森江野地区（一月十七日）

○森江野小学校校舎改築

○浄化センター予定地の害虫駆除対策

大枝地区（一月二十日）

○牛沢川改修、用排水路整備

○河川の廃棄物不法投棄の防止対策

○野ねずみ駆除対策の強化

大木戸地区（一月二十四日）

○中央集会所の維持管理

○後継者、花嫁対策

○ゴルフ場の除草剤について

藤田地区（一月二十五日）

○部落会を町内会と改称することについて

○小原街道の廃棄物不法投棄の監視強化策

○宮町南（中堀）排水路改修

小坂地区（一月二十六日）

○懇談会の参加範囲の拡大

○ほ場整備事業の推進

○個人整備の土地境界と国土調査との関わり

○通院バスの運行路線

以上が地区別の要望内容で、共通事項としては、圧倒的に日

常生活に密着した、町道、農道などの新設改良、舗装に関する要望で、特筆すべきことは、部落会長さんそれぞれが自分の地区が他の地区より整備が遅れていると感じていることと、ユニークな要望として「ふるさと創生交付金一億円の一部落配分」で一部施設運営費に充てたいなどの話が出されました。

文化財を

火災から守ろう

「文化財防火デー」

文化財防火デーが一月二十六日、全国一斉に実施されました。これは、昭和二十四年のこの日、奈良法隆寺金堂の壁画が焼失したことを教訓に、大切な文化財を火災やその他の災害から守るために運動を展開するものです。



▲文化財パトロール（義経の腰掛松）

国見町では、二十六日に伊達地方消防組合西分署から三名の消防士においていただき、県の文化財パトロール員である菊池利雄さんの案内で、県指定重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ八ヶ所（八ヶ所）の文化財を視察し、防火設備の点検や危険箇所の確認を行いました。

旧佐藤家住宅は、公民館の隣に昭和四十七年移築復原したものですが、江戸時代中期の本百姓の標準的住居として大変貴重です。ほかに国史跡の石母田供養石塔、岩淵遺跡や義経の腰掛松など、火災に弱い重要な文化財が町内には数多くあります。

ふるさと文化財を町民みんなの手で守り、後世に伝えていきたいと思います。

鬼は外／福は内！

「藤田幼稚園で豆まき」

二月三日は節分。藤田幼稚園では、遊戯場に園児全員が集まり、元気よく豆まきを行いました。

この日は、園児が手作りした鬼の面をかぶり、用意された豆を手にとり、友だちや先生に向けて大きな声で「鬼は外／福は内！」と威勢よく豆をまき、寒さなど感じさせないほどの熱気に包まれました。

発行・編集 国見町企画課 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二の1 九九六九一七 ☎〇四一五八五二二二（代表）

編集日記

〇暦のうえでは立春が過ぎ、一日と春の訪れが近づいています。今年は例年になく雪が少なく、暖かい日が続いています。昨年のような異常気象、そして冷害につながらなければよいがと思っています。

〇各地で雪まつりが開催されていますが、雪不足のため計画変更などが報じられています。やっぱり冬は、真っ白い雪景色が似合います。

〇今月号の原稿も仕上げ、ひとこととひと息……いつも一番最後に残るのが、この編集日記。もうひとがんばり。



▲「鬼は外／福は内！」